

保険証をお返しく下さい

被扶養者でなくなった後に確認する
3つのチェック項目☑

保険証は事業所へお返しされましたか？

保険証は被扶養者でなくなった後5日以内に必ず被保険者のお勤め先にお返しく下さい。

被扶養者でなくなった後の新たな健康保険の加入手続きはお済みですか？

通院中の方は新たな健康保険に変わったことを医療機関・薬局等へお伝えください。

被扶養者でなくなった後に被扶養者の時の保険証を使っていませんか？

被扶養者でなくなった後に保険証を返されずに医療機関・薬局等で受診されると、協会けんぽ負担分の医療費をお返しいただくことになります。

 よくある誤った思い込み 

- ・月途中の退職でも月末まで保険証は使える。
- ・新しい保険証が届くまでの期間も使える。



退職後は在職時の保険証は使えません。

